令和７年度

一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理)

令和７年３月

伊達地方衛生処理組合

令和７年度

一般廃棄物処理実施計画（ごみ処理）

１．目　　的

この実施計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「伊達地方衛生処理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき定める。

また、本計画は令和６年度実績推計を基に計画したものである。

２．計 画 期 間

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

３．対象区域及び処理対象人口

（１）対象区域（１市３町）

伊達市、桑折町、国見町、川俣町

（２）処理対象人口

令和７年度　人口　８５，２４８人

４．廃棄物処理計画量

（単位：ｔ）

項　　目	ごみ量(全体量)	搬入量				中　間処理量		埋立量
		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	焼却量(可燃残渣)	資源化量	焼却灰残渣等
処理計画	34,137	29,216 (市町分) 27,977 (し尿分) 1,239	734	1,425	2,762	31,576 (2,360)	2,169	4,026

搬入量の可燃ごみ 29,216ｔには、し尿処理施設からの汚泥・し渣 1,239ｔを含む。

中間処理量の焼却量 31,576ｔ＝ 可燃ごみ搬入量 29,216ｔ＋中間処理可燃残渣 2,360ｔ

５．一般廃棄物の処理主体及び処理方法

廃棄物の種類	収集運搬の主体	中　間　処　理		最　終　処　分
		主　体	処　理　方　法	
可燃ごみ	構 成 市 町	組　合	焼却処理	埋　立
不燃ごみ	構 成 市 町	組　合	資源化（分別）	
資源ごみ	構 成 市 町	組　合	資源化（分別）	
粗大ごみ	構 成 市 町	組　合	破砕、圧縮	

小型家電リサイクルの取組みとして、対象品目の小型家電類について構成市町が主体となりボックス回収およびイベント回収を行う。また、回収された小型家電類は再資源化業者へ売却し資源回収するもの。

6．　一般廃棄物の処理計画

（1）排出抑制及び資源化計画

① 住民普及、ＰＲ活動

・ごみの分別用ポスター・ごみの減量化周知用チラシ等の作成、配布

・施設見学希望者の受入れ

② 分別の推進

・ステーション方式による分別指導（排出者責任）

・適正分別排出の周知要請（各町）

③ 搬入できないごみ

建築廃材、農機具、汚泥、タイヤ、残灰、LP ガスボンベ、注射針、バッテリー、バイク、薬品（容器も含）、車（部品等も含）、消火器、ラドン発生器、産業廃棄物等

（2）収集運搬計画

① 収集回数及び収集方法

分類	廃棄物の種類	収集回数	収　集　方　法
家庭ごみ	可燃ごみ	収集カレンダーによる	指定袋によるステーション方式
	不燃ごみ		不燃物専用容器(指定コンテナ)によるｽﾃｰｼｮﾝ方式
	資源ごみ		指定袋によるステーション方式
	粗大ごみ		構成市町の収集方式による収集
事業系	可燃ごみ		許可業者による搬入及び自己搬入
	不燃ごみ		
	資源ごみ		
	粗大ごみ		

（3）　中間処理計画

① 焼却施設

増加するごみや焼却炉から排出されるダイオキシン及び大気汚染物質に対応すべく焼却炉の点検・整備を定期実施し、焼却能力の維持管理を図り、運転マニュアルに添った焼却炉運転に努める。

② ペットボトル・びん類処理資源化施設

排出量の増加に対応するため圧縮機等の点検・整備を重ねながら処理能力の維持に努める。

③ 廃プラスチック処理資源化施設

排出量に対応するため圧縮機等の点検・整備を重ねながら処理能力の維持に努める。

④ 粗大ごみ処理施設

排出量に対応するため破砕機、圧縮機等の点検・整備を重ねながら処理能力の維持に努める。

（単位：ｔ）

項　目	ごみ焼却施設	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ･びん類処理資源化施設	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ処理資源化施設	粗大ごみ処理施設	
				粗大ごみ処理	不燃ごみ処理
搬 入 量	31,576	887	538	2,762	734
処 理 量	31,576	887	538	2,762	734

（4）最終処分処理計画

ごみが排出されるため必要不可欠な施設であり、今後も施設の維持管理、延命と公害防止や環境保全の立場から、埋立量の削減を促進し維持管理に万全を期すよう努める。

（単位：ｔ）

項　　目	組　合　搬　入　物				合　　計
	焼却灰	飛　灰 (ｷﾚｰﾄ固化物)	不燃残渣	側溝土砂 (構成市町)	
埋 立 量	2,600	954	392	80	4,026

7．　施設概要

（1）ごみ焼却施設

項　　目	内　　容
所　在　地	伊達市保原町字東新田　地内
処 理 能 力	１５０ｔ／１６時間（５０ｔ×３炉）
処 理 方 式	準連続燃焼式ストーカ炉
運 転 開 始	平成　７年　４月

（2）ペットボトル・びん類処理資源化施設

項　　目	内　　容
所　在　地	伊達市保原町字東新田　地内
処 理 能 力	１３．５ｔ／日（５時間／日） ペットボトル処理能力　　３．５ｔ／日（５時間／日） びん類処理能力　　１０　ｔ／日（５時間／日）
処 理 方 式	ペットボトル　手選別－圧縮 びん類　　手選別－貯留
運 転 開 始	平成１４年　６月

（3）廃プラスチック処理資源化施設

項　　目	内　　容
所　在　地	伊達市保原町字東新田　地内
処 理 能 力	８ｔ／日（５時間／日）
処 理 方 式	選別・圧縮
運 転 開 始	平成１７年　４月

（４）粗大ごみ処理施設

項　　目	内　　容
所　在　地	伊達市保原町字西新田　地内
処 理 能 力	１９．７ｔ／日（５時間／日） 粗大ごみ　１４．６ｔ／日（５時間／日） 不燃ごみ　　５．１ｔ／日（５時間／日）
処 理 方 式	可燃系粗大ごみ　破砕－選別－貯留 不燃系粗大ごみ　圧縮－貯留 不燃ごみ　　鉄類選別、圧縮－びん類手選別－アルミ選別、圧縮
運 転 開 始	平成２４年　４月

（５）一般廃棄物埋立処分地施設

項　　目	内　　容
所　在　地	伊達郡桑折町大字伊達崎字向川原　地内
埋 立 面 積	２９，９６１㎡
埋 立 容 量	１５４，３９９㎥
浸出液処理量	７０㎥／日
処 理 方 式	埋立地　サンドイッチ方式 浸出液処理施設　凝集沈殿＋回転円板＋凝集沈殿＋ろ過＋消毒＋焼却炉冷却水
運 転 開 始	平成１０年　４月

令 和 7 年 度 ご み 処 理 フ ロ ー シ ー ト(予測)

搬入ごみ

可燃物　29,216ｔ

可燃物 27,977ｔ

し尿処理施設 汚泥、し渣 1,239ｔ

資源物　1,425ｔ

ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ・びん類 887ｔ

ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ 280ｔ

びん類 607t

廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ 538ｔ

粗大ごみ、不燃物　3,496ｔ

粗大ごみ 2,762ｔ

不燃物 734ｔ

空き缶、瀬戸物類

市町搬入量　32,898ｔ

し尿搬入量　1,241ｔ

搬 入 量 計　34,139ｔ

ごみ焼却施設 29,216＋2,360＝31,576ｔ

2,360ｔ（中間処理施設からの可燃残渣）

焼　却　量 31,576ｔ

焼　却　灰 2,600ｔ　埋立

飛　　灰 954ｔ　埋立（ｷﾚｰﾄ処理）

焼却灰・飛灰 3,554ｔ

ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ・びん類処理資源化施設 887ｔ

可燃残渣 26ｔ　焼却

びん類回収 602ｔ　資源化（ｶﾚｯﾄ３色 573t・生びん 29t）

ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙﾌﾟﾚｽ回収 254ｔ　資源化

埋立残渣 5ｔ　埋立

不燃残渣 5ｔ

廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ処理資源化施設 538ｔ

可燃残渣 79ｔ　焼却

廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾌﾟﾚｽ回収 458ｔ

埋立残渣 1ｔ

不燃残渣 1ｔ

粗大ごみ処理施設 3,496ｔ

粗大ごみ処理ライン

粗大可燃物 2,255ｔ　焼却

粗大鉄ﾌﾟﾚｽ回収 478ｔ　資源化

金属粗大ごみ回収 29ｔ　資源化

不燃ごみ処理ライン

びん類回収 49ｔ　資源化（ｶﾚｯﾄ２色）

鉄プレス回収 158ｔ　資源化

アルミプレス回収 141ｔ　資源化

埋立残渣 386　埋立

不燃残渣 386ｔ

総資源化量 2,169ｔ

埋立処分地　埋立量 4,026ｔ

直接埋立

側溝土砂（構成市町） 80ｔ　埋立

その他埋立 80ｔ